

**たつの市省エネ家電買換え支援
臨時経済対策事業補助金申請ガイドブック**

たつの市市民生活部環境課

目 次

1	購入・設置期間	P 2
2	申請受付期間	P 2
3	対象となる家電	P 2
4	補助金額	P 2
5	補助対象者	P 3
6	申請に必要な書類	P 3
7	申請の流れ	P 3
8	申請方法	P 3
9	よくある質問	P 4～P 7
	記入例(申請書兼請求書)	P 8～P 9
	記入例(同意書)	P 10
	必要書類(例)	P 11～12

1 購入・設置期間

- 令和6年4月1日（月）～令和6年12月31日（火）

2 申請受付期間

- 令和6年4月1日（月）～令和7年1月31日（金）
※期間内であっても、予算に達した時点で受付を終了します。

3 対象となる家電

- 一定の省エネ基準を満たす下記の家電

エ ア コ ン	省エネ基準達成率100%以上（目標年度2027年度）
冷 蔵 庫	省エネ基準達成率100%以上（目標年度2021年度）
テ レ ビ	省エネ基準達成率100%以上（目標年度2026年度）
L E D照明器具	省エネ基準達成率100%以上（目標年度2020年度）

※同等と認められる省エネ達成率を含む

省エネ基準達成率と目標年度は製品カタログや統一省エネラベルによる（省エネ型製品情報サイト（<https://seihinjyoho.go.jp/>）で確認できます。）

〈全てに共通する必要な要件〉

- (1) 新品・未使用品の家庭用機器であること
- (2) 県内に所在する店舗において令和6年4月1日（月）から令和6年12月31日（火）までに対象家電を購入し、既存の同一種類のものを取り換えたものであること
- (3) エアコン、冷蔵庫、テレビについては、家電リサイクル法に基づき、令和6年4月1日（月）から令和6年12月31日（火）までに買換え前の同一種類の古い家電を処分したこと

4 補助金額

- 対象経費の合計によって、補助金額が異なります。

合計金額21万円以上	7万円
合計金額15万円以上21万円未満	5万円
合計金額9万円以上15万円未満	3万円
合計金額3万円以上9万円未満	1万円

- (1) 対象経費は、対象家電の買換え、設置、リサイクルに係る費用（消費税込み）の合計支払額
- (2) 補助対象経費の合計額が3万円以上であること
- (3) 延長保証などの費用、値引き、クーポン割引、ポイント利用分は対象外
- (4) インターネット、通販で購入したものは対象外

5 補助対象者

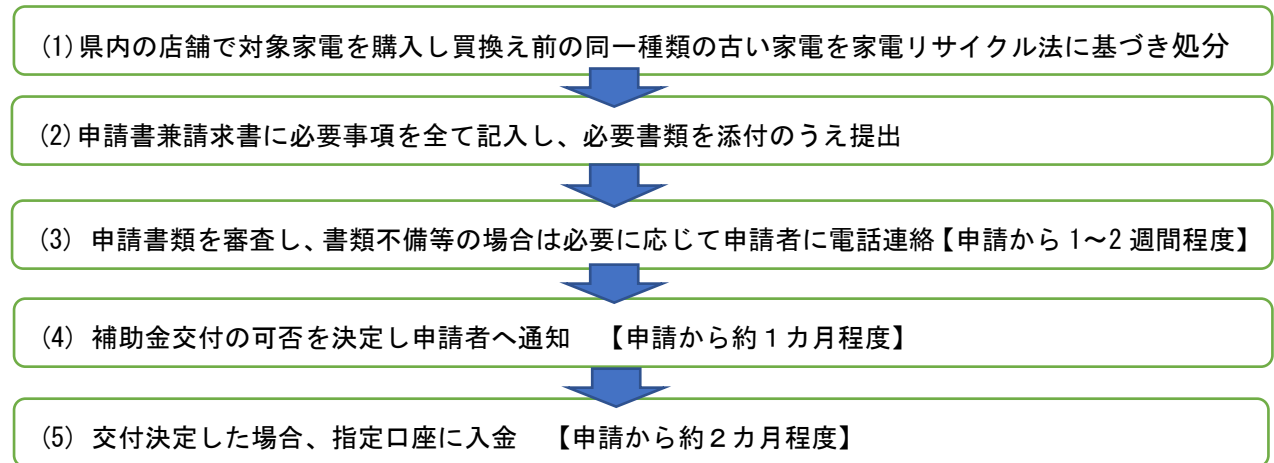
- 以下の要件を全て満たす必要があります。
 - (1) 交付申請時において本市に住所を有している者（1世帯当たり1回限り）
 - (2) 自ら購入した対象家電を自らが居住している住宅に設置した個人（リース、レンタルは除く。）
 - (3) 本市に納付すべき税を滞納していない者
 - (4) 国及び他の地方公共団体からの類似の補助金の交付を受けていない者
 - (5) 暴力団員又は暴力団密接関係者でない者

6 申請に必要な書類

- 以下の書類を全て提出してください。
 - (1) たつの市省エネ家電買換え支援臨時経済対策事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
 - (2) 領収書等の写し（県内の実店舗で購入したことが分かり、購入日、購入金額の内訳及び製品の形式等が確認できるもの。なお、一括で記入されている場合、別途内訳書をご提出ください。）
 - (3) 保証書の写し（製造業者が発行したもので、氏名、住所、購入日が記載されたもの。家電量販店が実施する保証とは異なります。）
 - (4) エアコン、冷蔵庫、テレビの場合、家電リサイクル券の排出者控えの写し（管理票番号、リサイクル品目、排出者名の記載があるもの。）又はこれに類するもの。
 - (5) LED照明器具の場合、買換えたことが分かる取換え前後の写真
 - (6) その他市長が必要と認める書類として、同意書（同意されない場合は、世帯全員の「住民票の写し」又は「住民票記載事項証明書」及び「市税の完納証明書」を提出してください。）

※全て申請者と同一の名前が記載されていること。なお、上記(2)(3)(4)の書類はコピーをご提出ください。原本をご提出いただいても返却いたしません。

7 申請の流れ



8 申請方法

- たつの市環境課へ直接持参いただくか郵送で申請してください。

郵送で申請する場合、必要な切手を貼り付けてください。不足の場合は受理できません。また、書類の未達等の責任は負いかねますので、ご心配の方は簡易書留等をご利用ください。

9 よくある質問

Q 1) 令和6年4月1日(月)以前に購入し、令和6年4月1日(月)以降に設置した場合、対象になりますか。

A 1) 対象になりません。令和6年4月1日(月)から令和6年12月31日(火)までに買換えし、設置したものが対象になります。なお、期間内に購入した場合であっても、買換え前の家電の処分が完了していない場合は対象外です。

Q 2) たつの市に引っ越ししてきましたが、住民登録前に買換えた家電は対象になりますか。

A 2) 申請時において、たつの市に住民登録があり、要件を満たす場合は対象となります。

Q 3) この補助金はいつまで受付していますか。

A 3) 令和7年1月31日(金)までを受付としていますが、予算の上限に達した時点で受付を終了します。なお、予算額は7千万円です。

Q 4) どの段階で申請できますか。

A 4) 省エネ家電の買換え及び取り付け工事が終了し、エアコン、冷蔵庫、テレビについては、家電リサイクル法に基づき、買換え前の同一種類の古い家電を処分し、いずれの支払いも完了したうえで、申請に必要な書類がすべて揃った時点で申請が可能です。

Q 5) 世帯主でなくても申請できますか。

A 5) 申請できます。ただし、提出書類の全ての名義が同一である必要があります。

Q 6) 申請者と使用者が異なる場合は対象になりますか。

A 6) 申請者が自ら居住している市内の住宅に設置した家電を使用することを前提としているため、対象になりません。

Q 7) 他の市町村で同様の補助金の交付を受けた後、たつの市に転入した場合、対象期間内に購入したものであれば、たつの市でも申請できますか。

A 7) 他の市町村で同様の補助金の交付を受けた場合は対象になりません。

Q 8) 2世帯住宅は対象ですか。

A 8) 住民基本台帳の世帯が分かれば、それぞれの世帯で1回ずつ申請することができます。

Q 9) 不動産賃貸のオーナーが住宅用賃貸マンションの省エネ家電を買換える場合、対象となりますか。

A 9) 住宅用賃貸マンションであっても、賃貸オーナーが買換える場合は対象になりません。

Q 1 0) 対象となる家電はどのように確認できますか。

A 1 0) 省エネ基準達成率と目標年度は製品カタログや統一省エネラベル、省エネ型製品情報サイトで確認できます。

【省エネ型製品情報サイト】



Q 1 1) 省エネ基準達成率とは何ですか。

A 1 1) 省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）に基づいて定められた製品ごとに設定されている省エネ性能の目標基準値の達成率をパーセントで示したものです。

Q 1 2) 中古品・リース品は対象になりますか。

A 1 2) 対象になりません。

Q 1 3) LED電球のみの購入は対象になりますか。

A 1 3) 対象になりません。

Q 1 4) 冷凍庫は対象になりますか。

A 1 4) 対象になりません。

Q 1 5) 天井埋込形エアコン等の場合、省エネ基準達成率はどうなりますか。

A 1 5) 目標年度2029年度で省エネ基準達成率100%以上の場合は対象となります。

Q 1 6) 業務用冷蔵庫の場合、省エネ基準達成率100%を満たしていることが、カタログ等に記載されていないときはどうすればよいですか。

A 1 6) メーカーから資料の提供を受けるなど、販売店に確認してください。

Q 1 7) LED照明器具の場合、省エネ型製品情報サイトに登録がない製品でも補助対象になりますか。

A 1 7) 省エネ型製品情報サイトに登録がない製品でも、固有エネルギー消費効率（ルーメン／ワット）が次の条件を満たす場合は、補助対象となります。

（光源色が昼光色・昼白色・白色の場合） 100ルーメン／ワット 以上

（光源色が温白色・電球色の場合） 50ルーメン／ワット 以上

カタログ等の資料で、固有エネルギー消費効率が記載されていることを確認し、写しを申請時に添付してください。

Q 1 8) 家電リサイクル法に基づく、エアコン、冷蔵庫、テレビについての処分方法を教えてください。

A 1 8) 新しい製品を購入するお店に引き取り依頼をしてください。その際に受け取る「家電リサイクル券（排出者控）」の写しが添付書類として必要となります。また、郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所へ搬入し処分することもできます。

Q 1 9) 処分する家電に条件はありますか。

A 1 9) 処分する古い家電について、省エネ基準達成率や性能、サイズ、メーカーなど条件はありません。

Q 2 0) 天井埋込形エアコンを撤去する場合、家電リサイクル券が発行されませんがどうすれば良いですか。

A 2 0) 天井埋込形エアコンが適正に処分されたことが分かる処分費が記載された領収書の写し等を提出してください。

Q 2 1) 居間にあるエアコンを対象となるエアコンに買換え、元のエアコンを別の部屋で使う場合は対象になりますか。

A 2 1) 対象になりません。買換えすることと、家電リサイクル券の写しの添付が必要条件です。

Q 2 2) 古いエアコンを処分し、対象となるテレビを購入した場合は対象になりますか。

A 2 2) 同じ種類の家電の買換えが条件のため対象になりません。また、同じ種類でも2台購入し1台処分した場合などは1台分だけが対象です。

Q 2 3) 対象店舗の条件はありますか。

A 2 3) 県内に所在する店舗であり、領収書や保証書等の必要書類を発行できることが条件となります。なお、実店舗であっても、インターネットや通販での購入は対象外となります。

Q 2 4) 自宅兼事務所（店舗）に設置する場合は対象になりますか。

A 2 4) 住居スペースに設置した場合は対象になります。また、市商工振興課が実施する「たつの市中小企業等省エネ設備導入臨時経済対策事業」と同一の対象設備は補助対象になりません。

Q 2 5) 複数購入した場合の補助金額はどうなりますか。

A 2 5) 例えば冷蔵庫（税込金額10万円）＋エアコン（税込金額10万円）＋設置工事費（税込金額1万円）（合計金額21万円）で補助金額は7万円となります。ただし、申請は1世帯1回限りですので、複数回購入されても補助は1回のみです。

Q 2 6) 補助対象経費に含まれるもの、含まれないものはどのようなものですか。

A 2 6) 補助対象経費は、既存のエアコン、冷蔵庫、テレビ、照明器具を省エネ製品に更新するためにかかった購入費、設置費、処分費用（リサイクル料）、送料などの実支出額となります。補助対象外経費は、延長保証などの費用、値引き、クーポン割引、ポイント利用分となります。

必ず内訳が分かる領収書の写しか、一括で記入されている場合は別途内訳書をご提出ください。

Q 2 7) メーカー保障費用は補助対象経費になりますか。

A 2 7) 販売店等が付加する別サービスの保証や延長保証などの費用は対象になりません。

Q 2 8) 対象経費は税込金額ですか。

A 2 8) 税込金額です。

Q 2 9) 購入に伴い付与されるポイントは対象経費から減額されますか。

A 2 9) 補助対象経費から減額されません。

Q 3 0) 分割払いとした場合、対象金額はどうなりますか。

A 3 0) 分割払いによる手数料の支払いが生じる場合、支払元金のみを対象金額とします。

Q 3 1) 電子マネーでの支払いの場合、補助の対象となりますか。

A 3 1) 補助の対象となります。

Q 3 2) どこに申請すればよいですか。

A 3 2) 提出先・問い合わせ先

〒679-4192 たつの市龍野町富永1005番地1

たつの市 市民生活部 環境課 省エネ家電買換え補助担当窓口

TEL 0791-64-3077

※ 持参又は郵送にてご提出ください。

Q 3 3) 申請用紙はどうすれば手に入りますか。

A 3 3) 市のホームページからダウンロードしていただくか、環境課及び各総合支所窓口で配布します。

【記入例】

表面

様式第1号（第6条関係）

たつの市省エネ家電買換え支援臨時経済対策事業補助金交付申請書

令和6年4月1日から
令和7年1月31日まで

令和6年4月30日

たつの市長 様

〒679-4192

申請者は、たつの市内に住所を有し、対象家電を買換えて自ら居住する住宅に設置した者に限ります（1世帯1回限り）

申請者 住所 たつの市龍野町富永1005-1
氏名 たつの 太郎
電話番号 0791(64)3131

可能な限り日中連絡がつく番号

たつの市省エネ家電買換え支援臨時経済対策事業補助金交付申請書の提出期限は令和6年4月30日です。補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて、申請・請求します。

購入家電に☑してください。必要な範囲で私の属性を記載することにご同意し、複数購入の場合は行を追加してください

令和6年4月1日から
令和6年12月31日
までの購入が対象です

1 補助対象となる省エネ家電の内容

購入家電	購入年月日	メーカー名	機種型番	補助対象経費
<input type="checkbox"/> エアコン				
<input checked="" type="checkbox"/> 冷蔵庫	令和6年4月20日	〇〇〇〇〇	△△△△△	115,300円
<input type="checkbox"/> テレビ				
<input type="checkbox"/> LED照明器具				

※1 この補助金の交付の対象となる家電については、<https://se...> 保証書などを参考に記入してください

下記※3の費用を除いた金額を記入してください

※2 必要に応じて、行を追加してください。

※3 補助対象経費は家電の購入及び設置に係る費用の合計支払額とし、延長保証などの費用・クーポン割引・ポイント利用分は除きます。

2 補助額に関する内容

補助対象経費合計	115,300円（30,000円以上であること）	
交付申請額	補助対象経費の合計金額が	
	210,000円以上	→ <input type="checkbox"/> 70,000円
	150,000円以上 210,000円未満	→ <input type="checkbox"/> 50,000円
	90,000円以上 150,000円未満	→ <input checked="" type="checkbox"/> 30,000円
	30,000円以上 90,000円未満	→ <input type="checkbox"/> 10,000円

補助対象経費の合計額が30,000円以上
に限り申請できます

対象欄に☑してください

【記入例】

ゆうちょ銀行希望の場合は、通帳の1ページ下部に【店名】【店番】【預金種目】【口座番号】が記載されています

裏面

3 振込先指定口座

金融機関名	たつの	銀行 信用組合 信用金庫・農協	金融機関 コード	○	○	○	○
店舗名	たつの	本店・支店 出張所	店舗コード	△	△	△	
口座番号	1	2	3	4	5	6	7
口座種類	普通・当座						
フリガナ	タツノ タロウ						
口座名義人	たつの 太郎						

申請者本人の口座に限ります

4 誓約事項

たつの市省エネ家電買換え支援臨時経済対策事業補助金交付要綱第6条に規定する補助金の交付を受けるに当たり、次のとおり誓約します。

- 1 補助対象家電は、県内の店舗において購入した新品未使用品で経済産業省が定める省エネ基準達成率100%以上のものであり、自らが居住する市内の住宅に設置しています。
- 2 申請者及び同一世帯員がこの補助金の交付を受けていません。
- 3 補助金の交付決定後、申請の内容について虚偽であることや不正な手段であると判明した場合、補助金の交付要件に該当しないことが判明した場合は、補助金を返還します。
- 4 国及び他の地方公共団体からの類似の補助等を受けていません。
- 5 たつの市暴力団の排除に関する条例（平成24年条例第1号）第9条第2号及び同条例第3号に規定する暴力団員又は暴

誓約内容を確認し、氏名を記入してください

令和6年4月30日

申請者 たつの 太郎

添付書類

- (1) 補助対象経費に係る領収書等の写し（購入先、購入日、購入金額及び製品の形式等が確認できるもの）
- (2) 製造事業者が発行する保証書の写し（氏名、住所及び購入日が記載されたもの）
- (3) エアコン、冷蔵庫及びテレビについては、家電リサイクル券（特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）第43条第1項に規定する特定家庭用機器廃棄物管理票をいう。）の写し又はこれに類するもの
- (4) LED照明器具については、買換え前後の設置状況が分かる写真
- (5) その他市長が必要と認める書類

【記入例】

たつの市省エネ家電買替え支援臨時経済対策事業補助金交付申請添付書類

※たつの市省エネ家電買替え支援臨時経済対策事業補助金交付要綱第3条第1項、第3項の要件を確認する書類が必要です。

下記に同意されない場合は、世帯員全員の「住民票の写し」又は「住民票記載事項証明書」及び「市税の完納証明書」を申請書に併せて提出してください。

同 意 書

私は、たつの市省エネ家電買換え支援臨時経済対策事業補助金交付の申請にあたり事務手続の処理のため、必要な範囲で同居する世帯員全員の住民基本台帳等に係る事項、市税の納付状況について確認することに同意します。

令和 6 年 4 月 30 日

たつの市長 様

申請者 住 所 たつの市 龍野町富永1005-1

氏名(自署) たつの 太郎

【必要書類(例)】

領収書の写し (レシートの場合)

店舗名 (県内の実店舗であること)

購入日

製品の形式等が確認できること

購入金額の内訳が確認できること

製造業者が発行したもの
(家電量販店が発行したものではありません
なお、メーカーによっては取扱説明書に記載されているものもあります)

〇〇電気 株式会社	
〇〇店	
領収書	
発行日：2024年4月20日	
冷蔵庫	〇〇〇〇〇 △△△△△
	¥120,000
標準設置費	¥2,000
リサイクル料金	¥1,000
小計	¥123,000
税込計	¥135,300
値引	¥20,000
ポイント利用	0P
合計	¥115,300
(うち消費税 ¥10,481)	
お預かり (カード)	¥115,300
お釣り	¥0

保証書の写し (製造業者発行)

〇〇〇〇〇会社		製品保証書	
品名	△△△△△	保証期間	本体1年間
お客様	お名前 たつの 太郎	氏名、住所、購入日を記載したもの 住所 たつの市龍野町富永1005-1 TEL 0791(64)3131	
	住所		
お買い上げ日		2024年4月20日	
販売店	住所	記載していなければ記入してください 店名 〇〇電気 株式会社 〇〇店 TEL ()	
	店名		

家電リサイクル券の写し（排出者控え）【エアコン、冷蔵庫、テレビの場合】

管理票番号の記載があるもの

家電リサイクル券 (特定家庭用機器廃棄物管理票) ①小売業者控兼受領書

お問合せ管理票番号 000000000000

排出者 おなまえ たつの 太郎 様

排出者名の記載があるもの

小売業者 名称 ○○電気株式会社○○店

住所 ○○電気株式会社○○店

電話番号 () () () () () ()

再商品化等料金 領収日 20 年 月 日

品目・料金区分	品目		備考
	小	大	
エアコン	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫は大小区分がありまますので、ご確認の上、該当に
テレビ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ブラウン管式	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
液晶・プラズマ式	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
冷蔵庫・冷凍庫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

製造業者等名

<input type="checkbox"/> パナソニック (100)	<input type="checkbox"/> 東芝ライフスタイル (110)	<input type="checkbox"/> ダイキン工業 (120)	<input type="checkbox"/> JVCケンウッド (日本ビクター) (130)
<input type="checkbox"/> 日立グローバルライフ (300)	<input type="checkbox"/> シャープ (310)	<input type="checkbox"/> 三菱電機 (320)	<input type="checkbox"/> 三洋電機 (パナソニック) (101)
<input type="checkbox"/> ソニー (340)	<input type="checkbox"/> 富士通ゼネラル (350)	<input type="checkbox"/> ソニー(アイワ) (360)	<input type="checkbox"/> 三菱重工冷熱 (370)

その他の場合、該当する製造業者等名の略称を()内にご記入ください。

※料金区分
 ●ブラウン管式テレビ
 小：15型以下、大：16型以上
 ●液晶・プラズマ式テレビ
 小：15V型以下、大：16V型以上
 ●冷蔵庫・冷凍庫
 小：全定格内容積170L以下
 大：全定格内容積171L以上

収集運搬業者 名称・住所 暦 20 年 月 日 受領印

別添入金処理の場合記入不要

再商品化等料金	円
収集・運搬料金	円
消費税	円
合計	円

一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センター ©一般財団法人 家電製品協会 2022

リサイクル品目の記載があるもの

買換えたことが分かる取換え前後の写真【LED照明器具の場合】

